

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

令和7年12月

計画の名称	釧路市における災害に強いまちづくりの推進（防災・安全）							重点配分対象の該当	○								
計画の期間	令和5年～令和9年		交付対象	釧路市													
計画の目標	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における巨大津波に備え、甚大な被害が想定される釧路市において、津波の一時避難施設や津波避難路を整備することにより、安全安心な地域づくりを実現する。 また、洪水発生率の高い阿寒川がある大楽毛地区については、洪水からの一時避難施設を整備し、住民の安全を確保する。																
計画の成果目標（定量的指標）	津波や洪水の一時避難施設や津波避難経路の整備により、避難困難地域や避難困難者の解消を図る。																
定量的指標の定義及び算定式								定量的指標の現況値及び目標値									
								当初現況値 (R5年当初)	中間目標値	最終目標値 (R9年度末)	備考						
	津波避難施設の整備により、災害時に避難可能となる人数の増加（大楽毛地区、音別地区、橋北地区、鳥取地区） 既存施設への避難可能人数+本事業の施設整備より避難可能となる人数							14,052人		19,871人	(目標値変更の理由) ・令和8年より、大楽毛小学校機能が別の避難対象エリアに移転するため、生徒等の数を避難対象人口から減じたものなど						
	洪水避難施設の整備により、災害時に避難可能となる人数の増加（大楽毛地区） 既存施設への避難可能人数+本事業の施設整備より避難可能となる人数							3,836人		5,144人							
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	4,616.4	A	4,616.4	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)						
交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									R5	R6	R7	R8	R9				
A13-001	都市防災	一般	北海道	直接	釧路市	地区公共施設等整備（大楽毛地区、音別地区、橋北地区、鳥取地区）	津波一時避難施設整備 N=9箇所 津波一時避難施設及び洪水一時避難施設（複合施設） N=1箇所 津波避難路 L=15.8m	釧路市						4,616.4			
									合計					4,616.4			
B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									R5	R6	R7	R8	R9				
									合計								
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
									R5	R6	R7	R8	R9				
									合計								
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考						
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
									R5	R6	R7	R8	R9				
									合計								
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考						

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	R5	R6	R7	R8	R9
配分額 (a)	101.0	165.6			
計画別流用 増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	101.0	165.6			
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	101.0	165.6			
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%				
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由					

※ 令和5年度以降の各年度の決算額を記載。